

有効求人倍率（一致指数の採用系列）のデータの変更について

平成 30 年 12 月 27 日
埼玉県総務部統計課

埼玉県景気動向指数の一致指数について、その採用系列の 1 つである有効求人倍率のデータを下記のとおり変更します。

※この変更は、学識経験者等で構成する埼玉県景気動向指数懇話会（平成 30 年 11 月 26 日開催）の意見を反映したものです。

記

1 内 容

「有効求人倍率」のデータを「受理地別」から「就業地別」に変更する。

なお、2005（平成 17）年 1 月以前については、有効求人倍率（就業地別）が公表されていないため、受理地別の値に対する就業地別の値の比率から推計した値を使用する。

この変更は 2018（平成 30）年 10 月分の景気動向指数から行い、指数算出の開始月である 1999（平成 11）年 4 月に遡及して改定する。

2 変更理由

「就業地別」のデータの方が、「受理地別」のデータよりも埼玉県内の求人の実態をより正確に反映すると考えられるため。

有効求人倍率（受理地別）	県内のハローワークが受理した求人数を用いて算出。（他都道府県が就業地の求人を含む。）
有効求人倍率（就業地別）	県内を就業地とする求人数を用いて算出。（他都道府県のハローワークでの受理分を含む）

【参考】

【データの変更による景気動向指数（CI 一致指数）の変化】

